

シッターサービス利用規約 新旧対照表 (2026/4/1~)

条文	変更前 (現行)	変更後 (改訂案)
第 9 条(更新手続)	更新日の属する月 (以下「更新月」といいます。)の 2 ヶ月前に更新の意思確認について当社からご案内いたします。このご案内に対して退会の申出が無い場合、利用契約は自動的に更新されます。利用契約が更新された場合、更新後分の年会費は、 更新月の翌月初めに 当社から請求します。	更新日の属する月 (以下「更新月」といいます。)の 2 ヶ月前に更新の意思確認について当社からご案内いたします。このご案内に対して退会の申出が無い場合、利用契約は自動的に更新されます。利用契約が更新された場合、更新後分の年会費は、 更新月の初めに 当社から請求します。
第 20 条(キャンセル・時間変更) 第 3 項	3. 会員に限り、対象となるお子様の体調不良による前日または当日キャンセルは、以下の条件を満たす場合に限り、キャンセル料を免除いたします。	3. 会員に限り、対象となるお子様の体調不良による前日または当日キャンセルは、 事前にご連絡をいただいた場合であって 、以下の条件を満たす場合に限り、キャンセル料を免除いたします。 なお、シッターが実際にサービス提供場所へお伺いした後のキャンセルにつきましては、免除の対象外となります。
第 25 条(割引券)	当社のホームページに記載のある割引券のご利用が可能です。ご利用当日にシッターに手渡し、又は、割引券の種類によっては提示していただきます。諸事情によりご利用当日に手渡し又は提示できなかった場合、 翌月 3 日までに 当社までご郵送ください。	当社のホームページに記載のある割引券のご利用が可能です。ご利用当日にシッターに手渡し、又は、割引券の種類によっては提示していただきます。諸事情によりご利用当日に手渡し又は提示できなかった場合、 ご利用月の月末までに 当社までご郵送ください。